

# 三好市特定地域づくり事業協同組合職員（男女） 随時募集

三好市特定地域づくり事業協同組合は、地域全体で複数の事業者の仕事を組み合わせ定年まで安心して働ける通年の雇用を創り出し、地域の担い手を確保するとともに地域社会の維持と地域経済の活性化を図ることを目的として、徳島県知事から四国で最初の認定を受け事業を開始しています。

## 1. 受付期間、申込方法、提出先

申込受付	2023年2月1日（水）から随時募集 午前8時30分から午後5時00分（土・日曜日、祝日を除く）  ※受付後、第一次書類選考結果を文書で通知します。
申込方法	申込書に必要事項を記入し、下記の書類を添えて持参または郵送にて提出してください。なお、ハローワーク三好を通じての紹介も可能です。  ①写真1枚（3ヶ月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのもの） 写真の裏面に氏名を書き、申込書に貼付してください。 ②当該資格・免許等の写し ③納税状況証明書  ※申込書は、三好市特定地域づくり事業協同組合にてお渡しできます。また、特定地域づくり事業協同組合ホームページ又は、三好市ホームページよりダウンロードも可能です。
申込書提出先	持参の場合：三好市特定地域づくり事業協同組合事務局 三好市池田町マチ 2226 番地 3-1 Tel080-7642-6143  郵送の場合：次の宛先へ送付してください。 〒778-8501 三好市池田町シンマチ 1500 番地 2 特定地域づくり事業協同組合（地方創生推進課内） Tel0883-72-7607

## 2. 募集人数、職種

3名募集、次の職種の組合せとなります。

- 住宅不動産の営業及び広報宣伝等
- インターネットでの商品の販売等の情報処理
- 印刷・製本検査・包装
- ホテル（飲食提供、宿泊全般業務）
- 写真撮影アシスタント等
- 林業（地籍調査業務）

### 3. 応募資格 「18歳（高卒または卒業予定者）から55歳の男女募集」

- (1) 都市地域等に居住している若者で、採用後に三好市に住民登録し居住できる人（18歳から55歳の男女）
- (2) 三好市に住民登録をされている若者又は、近隣市町に居住している若者で、採用後、将来的に三好市に住民登録を移し居住できる人（18歳から55歳の男女）
- (3) 心身ともに健康で誠実に業務を行うことができる人
- (4) 普通自動車免許を有している人
- (5) 税の滞納がない人

### 4. 申込から採用まで

第一次書類選考結果を文章で通知します。合格者を対象に第二次選考（面接）の日程を文章で通知します。

### 5. その他勤務条件等

任用	<ul style="list-style-type: none"><li>・採用の日から3カ月間を試用期間とする。ただし、特殊の技能又は経験を有する者には、試用期間を設けないことがある。</li><li>・試用期間中又は試用期間の満了の際、引続き職員として勤務させる者について試用期間は勤続年数に通算する。</li></ul> ※実際の勤務日数が60日に達するまでは条件付採用期間は延長となります。
給与等	<ul style="list-style-type: none"><li>・給料・賞与・時間外手当・通勤手当・退職手当の額は労使協定方式で、(20万～25万)を決定します。</li><li>・そのほか扶養手当、住宅手当を支給します。</li></ul>
休日	<ul style="list-style-type: none"><li>・原則として、土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日）</li></ul> ※職種内容等により異なる場合があります。
超過勤務	職種の組合せにより超過勤務が発生する場合があります。
休暇	年次有給休暇、夏期休暇、その他有給、慶弔休暇 ※採用期間、勤務時間等により、取得要件や日数が異なります。
休憩時間	原則1時間ですが、1日の勤務時間により異なる場合があります。
福利厚生	加入要件を満たす場合、健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険等の適用があります。

●募集に関するお問合せ先（お気軽にお問い合わせください。）

組合事務所

〒778-0002 徳島県三好市池田町マチ 2226 番地 3-1

三好市特定地域づくり事業協同組合事務局 TEL：080-7642-6143

三好市特定地域づくり事業協同組合

〒778-8501 徳島県三好市池田町シンマチ 1500 番地 2

三好市企画財政部 地方創生推進課内 TEL：0883-72-7607